

平成 30 年 4 月 23 日

第 2 回繊維産業技能実習事業協議会 提出資料

日本ニット工業組合連合会

1 ニット製造業

I. <婦人子供服製造>

① 会員企業における技能実習の実施状況

産地名・受入企業名	受入実習生人数	監理団体名（一般・特定・未許可の内訳）	送検・不正行為・監督指導等を受けた者の件数（名称）
山形・A社	5	J（一般）	なし
山形・B社	24	K（特定）	なし
山形・C社	1	L（特定）	なし
東京・D社	5	M（一般）	なし
東京・E社	18	N（特定）	なし
東京・F社	6	O（特定）	なし
石川・G社	13	P（企業単独）	なし
石川・H社	5	Q（一般）	なし
石川・I社	3	R（一般）	なし
福井県・7社	89	不明	なし
和歌山・3社	24	不明	なし
大阪・9社	33	S（特定）	なし
五泉・3社	28	不明	なし
見附・7社	56	T（特定）・U（一般）	なし
合計；38社	310名		

② 具体的な問題事例の紹介

就労時間外のプライベートにおいて、実習生が泥酔し、一般人と暴力沙汰となった事案あり。（後日、当事者間での示談が成立）

③ 他の参考となる好事例の紹介

（受入企業が実習生に対し、就労地域に馴染むよう、地元の観光地見学や地元の祭りに連れて行く等努力している。）

④ 技能実習の適正な実施に係る課題

ベトナム実習生に関し、ベトナムと日本のミシンの種類が違う上、縫製のやり方が違う

為、スムーズな実習移行に時間が掛かる。(現地である程度の実務講習が必要、職種に応じたテキストが無い)

また、日本語習得に個人差があり、上手くコミュニケーションが取れないケースが多い。

- ⑤ 技能実習の適正な実施に向けた今後の業界全体としての取組の提案
受入各社が継続的にコンプライアンスを遵守していく上で、健全な経営・収益の安定確保は必須であり、そのためにもニット業界を挙げて適正価格の推進を図りたいと考える。
- ⑥ その他、団体ごとに技能実習事業に関して特徴的な紹介特になし。

2 発注者側の団体として

- ① 自主行動計画等に基づく取引適正化に向けた取組状況
 - ・会員組合へ向け、S C M推進協議会が昨年度に全国各地で開催した取引適正化推進の説明会(「自主行動計画」、「T A取引ガイドライン」の説明)への積極参加を促進したほか、会員企業へ向け「ガイドライン」の普及啓発を行っている。
今後も同関連説明会、セミナーへの参加を促進するよう努力する。
 - ・今後、自主行動計画をもとに日本ニット工連として独自の取組を検討したいと考える。
- ② 会員企業におけるサプライチェーンの管理状況
- ③ サプライチェーン全体における技能実習生の受入状況の把握状況
 - ・当組合員の大部分がアパレル、商社、専門店等からのOEM生産を生業としているが、一部の組合員は自社オリジナル商品を製造販売している。いずれも高品質でより独自性、付加価値を高めるべく、産地内連携若しくは産地を越えた連携で研究開発に努めているが、会員各社の取引の実態把握は出来ていない。
- ④ 技能実習の適正な実施に係る課題
- ⑤ 技能実習の適正な実施に向けた今後の業界全体としての取組の提案
 - ・各社が連携している染色企業、縫製工場等へ発注する場合、優越的地位の濫用を行わないよう注意喚起が必要な他、外国人実習生を活用している工場へ発注する場合、支払い賃金や労働環境等コンプライアンスに問題はないか等、定期的な状況把握・確認を行うよう団体として指導していく取組を検討したいと考える。

以上